

令和元年度

事業所名： グループホームひだまり

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370400376		
法人名	社会福祉法人 美楽会		
事業所名	グループホームひだまり		
所在地	〒023-0106 岩手県奥州市水沢羽田町字久保37番地		
自己評価作成日	令和元年10月3日	評価結果市町村受理日	令和2年1月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者の皆様の笑顔を大切に、より多くの笑顔を引き出せるよう心がけ対応している。ドライブに出かけ気分転換を図ったり、ミニイベントを企画し楽しんでいただいている他、認知症の進行予防・筋力低下予防の為、レクリエーションのレパトリーを増やす等活動に力を入れている。また、畑を作っており種まきから収穫まで一緒に楽しみ、収穫した野菜はその都度食事で提供し喜んでいただいている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan=true&JiyosyoCd=0370400376-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市内羽田町の水沢江刺駅前から徒歩5分程度の住宅地に平成13年に開所した。系列法人の通所介護事業所が併設され、西側にはグループホーム「ひだまり2」がある。地元町内会に加入し、総会時に顔を出すだけでなく、毎月「ひだまり通信」を発行し、利用者と一緒に地元のいきいきサロンや花植えに参加し、日常的な交流が行われている。10月に開催した地域交流秋祭りは、沢山の地元住民が参加し盛会であった。職員全員が利用者の笑顔を引き出す工夫を心がけ、特に豊富なアイデアを取り入れたミニレクリエーションやDVDを観ながらの体操、食材準備や植物の手入れ等「健康寿命への心ある支援」が日常的に行われている。利用者家族には、通信欄と必要な日用品の連絡欄を入れたひだまり通信を毎月送り、家族との信頼関係も良好である。10月の台風19号の襲来時には、早期に系列法人の特別養護老人ホームに避難し一夜を過ごした。緊急時の避難先も確保され、非常時の体制にも安心感がある。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年10月29日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

令和元年度

事業所名：グループホームひだまり

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念・基本方針は、目につきやすい場所に掲示し、常に意識し取り組めるよう心がけている。全体ケア会議での唱和に努めているが、時間の制限がある為、検討内容が多い場合は、各自で黙読・確認することとしている。	開設時からの法人理念「健康寿命への心ある支援」、事業所基本方針「私達は、入居者が自分らしく、健康で、生き甲斐を持ち、自立して安全に暮らし続けられるよう支援します」、グループホームの介護4原則「叱らない、軽視しない、否定しない、拘束しない」を掲示し、月1回の全体ケア会議時に確認し常に意識して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	回覧板により地域の情報を得たり、ひだまり通信を回覧することにより、日頃の様子のお知らせや行事への参加・協力依頼をしている。町内会に加入しており、地域行事に積極的に参加している。	近隣住民からは、日常的に野菜の差入れがある。町内会の総会に管理者が出席し、地元住民に事業所の周知や協力の呼びかけをしている。近隣の4つの班に「ひだまり通信」を回覧したり、町内会主催の花植えや鋳物祭り、いきいきサロン、地区センター主催のシルバーフェスティバルに2、3名の利用者が参加している。10月に事業所で開催した地域交流秋祭りには、昨年より多くの地域住民が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事への参加や、施設行事に参加頂くことにより理解を深めていただけるよう努めている。今年度は地域花壇の花植え・シルバーフェスティバル・いきいきサロン・鋳物祭りに参加。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現状を報告・相談し助言をいただく他、地域の情報をいただいている。災害対策については、議題として取り上げよく話し合っており、防災ラジオによる情報が入った場合は、町内会長(運営推進委員)より連絡を頂けることになっている。	利用者家族2名、行政区長、民生委員、市長寿社会課職員が委員となり年6回開催している。区長や民生委員からは地域の情報提供があり、事業にも積極的に参加いただき協力を得ている。委員の意見により、屋外の非常ベルや回転灯を設置した。関心が大い災害への備えについて、消防署から講師を招き研修会を開催予定である。	地域との交流が活発に行われており、消防を招いての研修会の実施にも取り組んでいる。今後も議題によっては、老人クラブや警察等の関係者が参加することにより、運営推進会議をより充実したものとするのを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	問題・課題が生じた場合には、市に相談・確認し対応している。又、市の職員が運営推進委員になっているため、情報・アドバイスを頂いている。	昨年度まで、地域包括支援センター職員が委員であったが、今年度から市長寿社会課職員が委員となり、行政上の助言や様々な情報提供を受けている。他に年2回介護相談員が1、2名来所し、時間をかけて面談していただき利用者にも好評である。	

[評価機関：特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム4原則「軽視しない」「叱らない」「否定しない」「拘束しない」に則り、本人の思いを尊重し、安心・安全に過ごしていただけるよう努めている。身体拘束適正化検討委員会を設け拘束しないケアに取り組んでおり、全体会議の場でも議題に挙げ話し合っている。	日中は、玄関やウッドデッキの出入り口は施錠せず、徘徊傾向の利用者には、一緒に屋外について行ってる。身体的拘束適正化委員会(委員は管理者・代表・ケアマネ)を年4~5回程度開催し、身体拘束に関する外部研修受講後は、全体ケア会議で伝達研修を行っている。スピーチロックについては、気づいた際や全体ケア会議の場で話合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	入居者に対し担当制をとることにより入居者の変化等にいち早く気付けるよう努め、更に入浴時の身体チェックを重視しており、それらを基に全体会議で話し合っている。介護者のストレスが要因で、言葉の暴力等にならぬよう法人として職員に対しストレスチェックを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がいるため、実際に対応しながら学んでいる。職員の研修の参加に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	不安・疑問点について尋ねやすい雰囲気づくりを心がけ、その都度書面・口頭によるわかりやすい説明に努め、ご理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の意見については面会時やケアプラン更新時に積極的にお話を伺い、入居者については常に耳を傾け職員間で話し合い対応している。市の介護相談員が年2回来所され、入居者の生の声を聴き報告いただいている。立ち上がりができるよう介護ベットの導入・食事テーブルにキャスターを付ける・テラス用折りたたみテーブル設置他	利用者の日常の話に耳を傾け要望等の把握に努めている。家族の面会時、日頃の利用者の状態説明をし、要望等を聴き取るよう心がけるとともに、委員として出席している運営推進会議でも意見や要望を把握している。入居者や家族から、居室内の洗面台で手を洗い難いとの指摘があり改修工事を実施したり、共有スペースでのエアコンを増設した。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	連絡ノート・申し送り時など日常的に気付いたことはその都度話し合い、早期に反映できるよう努めている。全体ケア会議では、全員の考えを確認し、日常的にも意見交換できている。	職員からの提案や要望は、普段の会話や連絡ノート、申し送りなどにより日常的に管理者に伝わっている。利用者の日課に関わる支援方法は、内容により決定まで数ヶ月かかることもあるが、管理者は全職員と協議しながら進めた。職員の提案でウッドデッキを増設し、今年の猛暑時には日よけシートを設置した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入している。職員個々の状況については、月2回行われている管理者会議の場で報告することにより把握いただいている。介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の機会をできるだけ多く持てるよう努めている。全員が年に1回は研修に参加できるようにしている。参加した職員からは「とても勉強になった。もっといろいろな研修に参加し学びたい」との前向きな発言も聞かれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修やいわて地域密着型サービス協会定例会に参加することにより、他施設職員との交流・学びの機会を得ている。研修先では積極的に情報交換している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族等からの情報収集に努め、その情報を基に本人よりゆっくりと話を聞き、少しでも不安を和らげることができるよう努めている。孤独感を感じぬよう寄り添う時間を多く持つよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族とのコミュニケーションを積極的にとることで、早期に信頼関係を築けるよう努めている。面会時には、日頃の様子をお伝えしながら家族の状況・要望等をお聞きし、入居後のサービス計画に取り入れ、統一したケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や居宅ケアマネとの連絡を密にとることにより情報収集にし、ニーズの把握と対応に努めている。必要な場合には、他のサービスを含め提案・相談している。歩行器・センサー・介護ベット他		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	体験談等をお聞きし、日々の生活に活かせるよう努めている。又、本人の負担にならぬよう配慮しながら出来ること・好きなことを積極的に行っている。職員と一緒にいることにより、やりがいを感じ喜んでいただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時には現状を報告するとともに家族の意向をお聞きし、相互の情報共有に努めている。問題が発生した場合には、最善の方法と一緒に相談し、次のステップへつながるよう努めている。協力医以外への通院は、家族にお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の理容店による訪問散髪や地域行事への参加など、地元の方とのふれあいの場を大切にしている。他地域の方については、自宅付近へのドライブや行きつけの理髪店での散髪等、家族対応での外出支援に努めている。併設のデイサービス利用者の面会も歓迎している。面会者と一緒に写真を撮らせていただき、居室の壁に飾り喜ばれている。	入居者の家族は、少なくとも月1回は日用品を持参し来所している。家族の協力により、外泊や外出している利用者も多い。入居年数が長くなると、友人の来所等は徐々に減っているが、併設のデイサービス利用時に訪ねてくる友人がある。また、定期的に来所する訪問理容の方や系列法人の若い事務職員が馴染みとなり、会話を楽しみにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を考慮し、レク等を楽しめる雰囲気づくりや、席替えによる食事席等の心地よい居場所づくりに努めている。洗濯たみなど、自然に会話が弾み仲間づくりにつながる場の設定等に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの場合が入院からの退居であり、退居までに一定の期間を要するため、その間に必要と思われるアドバイスや相談・支援に努めている。面会に行く他、家族の希望により入居中の写真を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	フェイスシートより情報を把握した上で、さりげない一言を大切に傾聴するよう努め、得た情報は共有し対応できるよう努めている。定期的なアセスメントと毎月のモニタリングを行っている。	思いを引き出すための声掛けをすることで、殆どの利用者との意思疎通が出来ている。入居時から話しやすい関係づくり、場づくりを心がけている。本音に関しては、居室での就寝介助や見回り、入浴介助等の1対1の介助で話されることが多い。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・関係者からの情報収集に努め、フェイスシートを作成している。フェイスシートにより情報を共有することができ、コミュニケーションをとる上で役立てている。更に、昔話を聞く機会を設け把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録による現状の把握とともに、日々の表情を大切に、その日の状態をくみ取り、状態に合わせた声掛け・対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が、定期的なアセスメントと毎月のモニタリングを行い、家族の意向を確認している。それを基に全体ケア会議で検討し作成している。	居室担当職員が、毎月利用者のモニタリングを行っている。入居時の初回介護計画は概ね1か月から3か月の期間で作成し、その後状態が落ち着いていれば半年後の見直しとしている。見直しする介護計画の原案は、居室担当者と介護支援専門員で作成し、全体ケア会議で職員と意見交換した上で決定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には、日々の気付き・経過を重視して記録するよう努めている為、今必要な支援がわかりやすく計画・実践へとつながっている。ケース記録の確認・申し送りにて情報共有に努めている。食事・水分・排泄チェックシート他。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	協力医以外への受診は家族対応としているが、状況により事業所が行っている。日用品についても家族対応が基本だが、場合により事業所が対応している。他施設申し込みのための連絡・日程等のセッティングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	駐在所に写真入りリストを提出。地域の行事に積極的に参加。地域の理髪店の訪問散髪。町内会の花壇作り・いきいきサロン参加。食生活改善推進委員会の協力。シルバー人材利用による通院。ひだまり秋祭り。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週1回の訪問診察時に状態報告・指示を受けている。協力医への受診は事業所対応・以外の受診は家族対応としている。その場合必要な情報記録を家族に持参していただく他、初診時は可能な限り職員も同行するよう努めている。	入居時にかかりつけ医を協力医師へ変更する機会が多く、利用者全員が、事業所の協力医をかかりつけ医として、週1回の訪問診療を受診している。専門医へは家族付添で受診しているが、初回受診時は原則として職員も同行することになっている。通院時の情報は家族と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時に報告・相談・指示を受けている他、日中・夜間を通じて変化があった場合は、電話にて報告し指示を仰いでいる。協力医との関係もスムーズに行えるようアドバイスいただいている。医療伝達シートを作り対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	サマリーを作成し提出している他、入院時に付き添い細かい点についても情報提供するよう努めている。入院後については地域連携室と情報交換し、家族とは面会時や電話にて確認・相談し、不安の軽減に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に支援の限界の目途については説明し、理解いただいている。状況により区分変更・他施設申し込みの提案をし、家族と相談・確認しながら進めている。協力医・訪問看護師との連携を密にし、アドバイスをいただいている。	入居時に事業所の対応について家族に説明をしている。協力医師の訪問診療や看護師との24時間連絡体制等整備してはいるが、これまで看取りの例はなく、身体状態の低下時は入院となるケースが殆どであった。重度化した場合には、利用者や家族と相談し、確認を取りながら進めている。入院期間が半月を超えると退所となるが、再入所は優先的な取扱となる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力医療機関・訪問看護師と相談し「緊急時対応マニュアル」を作成し、それに沿った対応をしている。定期的な訓練は行っていないが、日中・夜間を通じて看護師に報告し、指示を仰ぎ対応している。隣接の同法人グループホームひだまり2に、AED設置。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定2回(1回は消防立会)・水害想定1回の避難訓練を、地域の協力を仰ぎながら実施している。停電時に備えて、年1回発電機の操作訓練を行っている。防災ラジオより情報が入った場合は、町内会長より連絡いただくことになっている。	台風19号接近時には、市の避難警報発令前に、系列の特別養護老人ホームに隣接のグループホーム入居者と一緒に避難し、1泊後事業所に戻った。定例の避難訓練実施前には、近隣宅にチラシを配ったり、関係者にも声をかける等、近隣住民の協力体制づくりの働きかけを行っている。市の防災担当課への働きかけにより、今月防災ラジオが設置された。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護四原則を基に、親しみやすい声掛けを心がけているが、慣れ合いの言葉掛けにならぬよう意識し対応している。居室へ無断で入らず、必ず声掛けしてから入室する。トイレでの確認はプライバシーを損ねると思われるが、清潔と健康状態を知る上では必須の為、声掛けしながら行っている。	利用者の苗字か名前を「さん」付けで呼ぶようにしている。集団の中でのトイレ誘導は、耳元で他利用者に聞こえないような声掛けをしている。異性介助を嫌がる利用者はいない。プライドが高く対応に苦慮していた方がいたが、状態の安定により今では家族からも感謝されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと聞く態勢をとり傾聴するよう心がけている。自己決定が難しい方に対しては、選択していただけるよう準備するなど、意思表示しやすい工夫を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	多くの場合日課の遂行が優先的になっているが、少しでも本人の希望に添えるよう、柔軟な対応を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれに興味を持っていただけるよう、着用されている服の色・デザイン・素材など、喜んでいただけるお声掛けを心がけている。ひげ・爪・髪等の整容に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材・行事食の提供に心がけている。畑の野菜を献立に活かし、収穫の喜びを感じながら召し上がっていただいている。おやつ作りは入居者様に主で作っていただき楽しませている。片付けは、負担にならぬよう配慮しながら一緒に行っている。メニューに嫌いな物がある場合は、可能な限り代替品を提供している。	畑での野菜づくりや収穫も利用者の楽しみとなっており、自分たちが育てた野菜は、おいしく残さず食べている。ひな祭りのちらし寿司や七夕のそうめん、正月の餅等の行事食を提供するほか、たこ焼きやお好み焼き、ホットケーキ、夏のかき氷作り等のおやつ作りは、利用者の楽しみの機会となっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日頃の摂取量を把握し、減少が見られた場合は食事・水分チェック表を活用し、刻み食等への変更や医師に相談し対応している。就寝前・起床時・トイレ起床時の水分補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きを行っていただいている。声掛け・見守り・介助と、状態に合わせて行っている。入れ歯の方については、夜間入れ歯洗浄剤使用。昼食前には、毎日口腔体操を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により個々の排泄パターンを把握し、それを基に声掛け・誘導を行い、トイレでの排泄支援を行っている。車いすの方もセンサー使用により、夜間帯もトイレで排泄できるよう支援している。現在3名の方がリハビリパンツ使用から布パンツ使用になられている。	各トイレの入口に排泄チェック表を準備して、利用者の排泄支援が行われている。夜間は、トイレでの覚醒後の入眠状況に応じて、声かけトイレ誘導するか、オムツ交換するか対応を変えている。夜間、音の出るセンサーを利用し、排泄の援助をしている利用者が2名いる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・訪問看護師と相談し下剤等の対応を取りながら、排便のリズムづくりに努めている。積極的に野菜・ヨーグルトを摂取いただいたり、就寝前・起床時の水分補給に努めている。排便を促す体操・腹部マッサージも取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴日・時間帯はほぼ決まっているが、入浴順や好みの温度など、出来る限りの対応に努めている。入浴剤を使用するなど、喜んでいただけるよう努めている。	週3回、午後(14:00~16:00)の入浴とし、利用者同士の相性も考慮し、入浴前後の着替えでトラブルが起きないように順番も決めている。異性介助を嫌がる利用者はなく、浴槽で楽しめるよう入浴剤の香りや色を工夫している。入浴中は話が弾んだり、普段集団では歌を歌わない人でも歌い出す等、気持ちさがほぐれる場となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠・浅眠・昼夜逆転予防の為、なるべく20時頃に就寝されるよう声掛けしている。就寝前は、ホールでTVを見ながらの談笑や、水分補給しながらゆっくりと過ごしていただいている。施錠希望の方には、施錠して休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情に目を通し把握に努めている。変更等については、申し送り・申し送りノート等により情報を得ている。変更後は状態観察・記録に努め、必要により看護師・主治医に報告し指示を受けている。薬は毎食後に手渡しし、飲み込むところまで確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の状態を見極め、得意分野について役割を担当していただき、出来ることへの喜びを感じていただけるよう努めている。レク・ドライブ・イベント等、季節に合った行事を計画し、楽しみながら生活できるよう支援している。また、家族との外出支援も行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望により外に出られる方には、職員が付き添い対応している。家族と外出される方は3割程度であるため、ドライブ等の機会を多く持ち、地域行事に積極的に参加している。昨年より、誕生日に個別に買い物に出かけ喜んでいただいている。お盆の墓参り・夕食・ドライブ等、家族との外出支援も行っている。	事業所周辺を散歩出来る利用者は少なくなっているが、庭や畑には自由に出入りしている。昨年完成したウッドデッキには、冷暖房を使用していない時はホールから出入り出来る。お盆等には半数の利用者が墓参り等で外出し、娘さん宅に外泊する利用者が1名いる。利用者の誕生日には居室担当職員と一緒に、百円均一の店でワンコインショッピングに出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金対応をしており通常お金は所持されていないが、今年度より誕生日に職員と「買い物に出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話については、家族の了承を得た上でお話ができるよう支援している。手紙等については家族から届くのみで、こちらからの返信は出来ないが、入居者さんはとても喜ばれている。その時だけではなく何度か読み返され喜んでいただけるよう、声掛けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理・整頓・清潔に心がけている。共有スペースには制作作品を展示したり季節の物を取り入れ、作る喜びや季節を感じ心とんで頂けるよう工夫している。温度・湿度調整を行い、過ごしやすい環境作りに努めている。今年度はホールに手作りの日めくりカレンダーを掲示し喜ばれている。	天井が高く、ホール中央のテーブルは2つ準備され、テーブルの間にはソファもあり、どこからでも見やすい高い位置にテレビが置かれている。玄関からの入り口にはカボチャが飾られ、ホールの壁にはハロウィンや季節の作品、毎年の干支の作品等が飾られている。昨年増設したウッドデッキには、利用者全員でお茶タイムを楽しむための折りたたみの椅子も特注で準備され、くつろげる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	レクリエーション等の活動時にはお声掛けさせていただくが、基本的には居室・ホール等で自由に過ごしていただいている。テラスにイス・テーブルを設置し、独りで・仲間と、その時々状況により自由に活用いただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものをお持ちいただき、安心して生活していただけるよう努めている。仏壇を持参され、朝夕手を合わせておられる方もいる。家族来所時には一緒に写真を撮り、その写真を居室に飾ることにより安心していただいている。自作のカレンダーや作品を飾っている他、家族から頂いた鉢植えの花等を一緒に育てている。	居室には、電動ベッド、洗面台、収納量に工夫されたクローゼット、床暖房、扇風機が備えつけられ、きれいに清掃されている。衣装ケースや筆筒を自宅から持ち込んでも、縦長の居室はスッキリ整理されている。家族写真やカレンダー、お祝いの色紙等が思い思いに飾られている。	年々温暖化が進行し、夏には気温35度前後の日が続く中、利用者の健康管理、熱中症予防のための対策、例えば居室へのエアコン設置など、積極的に取り組まれることを期待します。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使い慣れたものをお持ちいただき、安心して生活していただけるよう努めている。仏壇を持参され、朝夕手を合わせておられる方もいる。		